

皆様からのご意見・ご要望への対応について

県立図書館

県立図書館では、利用者の皆様からいただきましたご意見・ご要望を、今後の運営の参考にさせていただき、サービスの向上に努めて参ります。

平成21年4～5月分

番号	ご意見・ご要望の内容	対 応
1	トイレにジェットタオルを付けてほしい。	ジェットタオルにつきましては、騒音や省エネの関係から設置しておりません。ご理解をお願いいたします。
2	2階の休憩コーナーを学習等のために利用させないでほしい。	2階の休憩コーナーにつきましては、利用者の皆様の休憩や食事のための場所であることから、学習等で利用しないようにとの掲示を増やし、ご協力をお願いしました。
3	一般閲覧室の新聞コーナー脇のデスクにパイプイスを置いてほしい。	新聞コーナー脇の平机は、閲覧用ではなく、新聞記事を探すために一時的に新聞を広げるスペースとして設置しております。新聞を読まれる際には、閲覧用の席をご利用くださいますよう、お願いいたします。
4	エントランスにある利用案内板は、北側入口から入って右側にある方が館内の位置関係を把握しやすいと思う。	エントランスに設置してある利用案内板につきましては、正面入口と北側入口の双方から入館される図書館利用者及び近代文学館利用者の動線を考慮して現在の位置に設置しております。ご理解をお願いいたします。
5	① 春夏限定でもよいので、午後8時若しくは午後9時まで開館時間を延長してほしい。 ② 児童室は5時で閉まりますが、もうちょっとやればよいと思う。 ③ 閉館時間が遅すぎる。遅くまで利用したい人は青森市民図書館に行くべきで、遅くても午後6時までに閉館すべきである。	県立図書館では、多くの皆様にご利用いただくため、仕事や学校が終わってからも利用できるように、現在地に移転（平成6年3月）したのを機に、一般閲覧室は午後7時まで、児童閲覧室は午後5時までとしたところです。 閉館時間の見直しにつきましては、利用状況や社会の動向等を検証の上、検討させていただきます。 なお、児童閲覧室閉館後、児童書の貸出しを希望される場合は、一般閲覧室のサービスカウンターにお申し出くださるようお願いいたします。
6	図書館の資料のみコピーできるというのは、勉強等で問題集をコピーしたい場合不便である。	図書館は、著作権法において、図書館にある本を一定の条件の下に著作権者の了解なしにコピーできるとされており、私物の本などのコピーについては制限されております。ご理解をお願いいたします。
7	児童の本や絵本を増やしてほしい。 (2件)	本につきましては、予算の範囲内で幅広い分野にわたり選書し、購入しております。県立図書館では、本県の未来を担う人材育成のため、「子どもの読書活動の支援」を運営方針の一つに掲げており、児童書のより一層の充実に努めて参りますので、ご理解をお願いいたします。 なお、児童閲覧室内に配架している本以外にもたくさんの児童書を所蔵しておりますので、お探しの本がありましたら、カウンターの職員にお尋ねください。 また、リクエストも受け付けておりますので、カウンターに備え付けの用紙に希望する書名等をご記入の上、職員にお渡し願います。
8	ホームページに、大きく開館時間を表示してほしい。	ご要望の件につきましては、早速、トップページのカレンダーの上に開館時間を見やすく表示しました。
9	借りた本に、かなりタバコの臭いが付いていた。また、たまに端が破れている本がある。	返却された本につきましては、汚・破損等についてチェックしているところですが、今後はより一層気を付けて参りますので、ご理解をお願いいたします。

※ このほか、図書館職員や施設・設備についての感想などがありました。貴重なご意見・ご要望ありがとうございました。  
県立図書館では、真摯に受け止め、サービスの向上に努めて参ります。これからも、ご意見・ご要望をお寄せ願います。